

## 9) 公園

① 対象施設	
大分類	公園
中分類	—
対象施設	城戸アグリ公園（管理棟、公衆便所、倉庫等）
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状況 （劣化・損傷の 状況や要因等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総じて老朽化している。</li> <li>・研修棟について屋根の防水機能が耐用年数を経過していることから頻繁に雨漏りが発生している。</li> </ul>
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業公園として共進会や子牛の検査等が行われている。また、市民のレクリエーションとしてグランドゴルフや少年野球等で利用されている。</li> <li>・研修棟では淡路ジャンボにんにくの会が地元の食材を使用して焼き肉のたれ等を生産し、農産物の利用促進を図っている。</li> <li>・利用者数 R4:8,743人 R5:7,763人 R6:8,838人</li> </ul>
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努める。
③ 個別施設の状況等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状況等	研修棟の屋根について雨漏りが発生している。
個別施設の状況 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
施設の機能維持のために必要な点検・調査、補修・修繕等を行う。	

① 対象施設	
大分類	公園
中分類	—
対象施設	<p>多目的広場（公衆便所、駐輪場）</p> <p>由良港生石地区交流広場（公衆便所）</p> <p>柏原山（公衆便所）</p> <p>宮滝（公衆便所）</p> <p>成ヶ島公園（公衆便所、待合所）</p> <p>曲田山公園（公衆便所）</p> <p>住吉公園（公衆便所）</p> <p>由良多目的広場（公衆便所、倉庫）</p> <p>サンセットパーク五色（夕日が丘公園）（公衆便所）</p>
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 （劣化・損傷の 状況や要因等）	総じて老朽化しているが、維持管理に努めている。
当該施設が果た している役割、 機能、利用状況、 重要性等	<p>・公園等にあるトイレが主であり、今後も各公園等に必要な施設である。</p> <p>○由良多目的広場:利用者のために設置された、同広場内の唯一のトイレであり、倉庫（物置）も併設している。由良地内における、災害時（高台）指定緊急避難場所として位置付けられており、今後も必要な施設である。</p>
対策の優先順位 の考え方	対策の実施に当たっては、施設の適切な維持管理に努め、財政負担の縮減や平準化を図りながら施設の長寿命化を進める。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	<p>・点検未実施の施設については、計画期間初期に点検・診断を実施予定。</p> <p>○多目的広場:駐輪場の屋根の柱等の老朽化が激しい。</p> <p>○由良港生石地区交流広場:海沿いに位置しているため、激しい雨風を受け、全体的に老朽化が進んでいる。</p> <p>○柏原山:公衆便所は2棟あったが、1棟は平成27（2015）年に改修を行い、1棟は老朽化等のため令和元（2019）年に除却した。</p> <p>○宮滝:公衆便所の小規模修繕を平成23（2011）年、平成26（2014）年に行っており、耐用年数も数年残っている。</p> <p>○曲田山公園:老朽化が著しい。</p>

	<p>○住吉公園:老朽化が著しい。海岸沿いであり塩害が著しい。</p> <p>○由良多目的広場:トイレ設備(便器、水まわり等)及び壁面等において、全体的に古さが目立ち、傷みや劣化が多く見られる。また、北側のフェンスのみ更新されておらず、錆が目立ち、ところどころ植栽の枝がフェンスを突き破っており、下の通路の通行に支障が生じることが懸念される。</p> <p>○サンセットパーク五色(夕日が丘公園):築20年以上が経過し、外壁等に経年劣化が見られる。</p>
<p>個別施設の状況 以外の事項</p>	<p>○柏原山:柏原山山頂周辺には、展望台や遊歩道があり、紀伊水道、太平洋を眺望できる。</p> <p>○宮滝:宮滝周辺の「みやたき市民の森」は、桜、紅葉等の名所として親しまれ、ひょうごの森百選に選ばれている。</p>
<p>④ 対策内容と実施時期</p>	
<p>●適切に維持管理する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多目的広場(公衆便所、駐輪場)</li> <li>○由良港生石地区交流広場(公衆便所)</li> <li>○柏原山(公衆便所)</li> <li>○宮滝(公衆便所)</li> <li>○住吉公園(公衆便所)</li> <li>○サンセットパーク五色(夕日が丘公園)(公衆便所)</li> </ul> <p>●改修を要する施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○成ヶ島公園(公衆便所、待合所)</li> <li>○曲田山公園(公衆便所)</li> <li>○由良多目的広場(公衆便所、倉庫)</li> </ul>	

① 対象施設	
大分類	公園
中分類	—
対象施設	炬口海岸利便施設 三熊山公園 大浜公園 新都志海水浴場 旧五色県民サンビーチ【除却済】 鮎屋の滝周辺施設
② 対策の優先順位の考え方	
個別施設の状態 (劣化・損傷の 状況や要因等)	○炬口海岸利便施設、旧五色県民サンビーチ以外の施設については、近年に新設または建替えた施設が多いため、健全な状態を保っている。 ○炬口海岸利便施設:平成8(1996)年建築物であり、老朽化した箇所を随時修繕している状況である。
当該施設が果たしている役割、 機能、利用状況、 重要性等	市民や観光客が安心して山や海などの自然にふれられるための施設として、利便施設、トイレ、休憩所、店舗、管理棟等を設置している。今後も各公園に必要な施設である。
対策の優先順位の 考え方	対策の実施に当たっては、施設の老朽度、劣化・損傷の状況や個別施設の状態などに加え、利用実態なども考慮して、施設の要否、維持管理の必要性を判断する。
③ 個別施設の状態等	
点検・診断によ って得られた個 別施設の状態等	・点検未実施の施設については、計画期間初期に点検・診断を実施予定。 ○炬口海岸利便施設:平成30(2018)年に管理棟、パーゴラの修繕、令和元(2019)年にパーゴラ、浄化槽の小規模修繕、令和2(2020)年に水道設備の小規模修繕、令和7(2025)年にパーゴラの一部撤去を行っており耐用年数も残っている。
個別施設の状態 以外の事項	特になし
④ 対策内容と実施時期	
●適切に維持管理する施設 ○炬口海岸利便施設 ○大浜公園	

- 新都志海水浴場
- 鮎屋の滝周辺施設
- 三熊山公園：法定耐用年数が経過したもの、するものは、除却、集約を視野に検討し、その他改修等、施設全体を見据えて対策を講じていく。
- 旧五色県民サンビーチ：令和4年12月に地縁団体へ譲渡により除却済